

日本固有の北方領土回復に関する決議

昭和 37 年 3 月 9 日

衆議院本会議可決

政府は、日ソ共同宣言及び松本・日本国全権とグルムイコ・ソ連邦外務次官との間の往復書簡に基づき、なるべくすみやかに領土問題を含む平和条約締結に関する交渉をソ連邦政府との間に開始し、懸案になっているわが国固有の領土である北方領土問題を解決し、これをわが国に復帰せしめるよう最善の努力を払い、わが国民の総意にこたえるべきである。

右決議する。